



足立区長定例記者会見

令和2年2月12日(水) 午後2時00分～
足立区役所 中央館8階 特別会議室

《 次 第 》

- 1 刑法犯認知件数が戦後最小に
ついに4,764件！平成31年（令和元年）・・・1
- 2 シェアサイクル事業 実証実験を開始
～ 環境にやさしい新たな交通手段 ～ ・・・4
- 3 住宅改良助成制度を拡充します
～ 住み慣れた自宅に長く住み続けるために ～ ・・・7
- 4 公平で利用しやすい高齢者インフルエンザ予防接種
～ 23区初の取り組み ～ ・・・10
- 5 『特例課程教室あすテップ』の開設
～ 不登校特例校を目指した学校内での不登校支援 ～ ・12
- 6 区公式ホームページ3月1日にリニューアル
～ より使いやすく。そして、より強く。～ ・・・【別紙】
- 7 そ の 他
- 8 質 疑

【担当】広報室 報道広報課 03(3880)5816

「美しいまち」は「安全なまち」

ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区

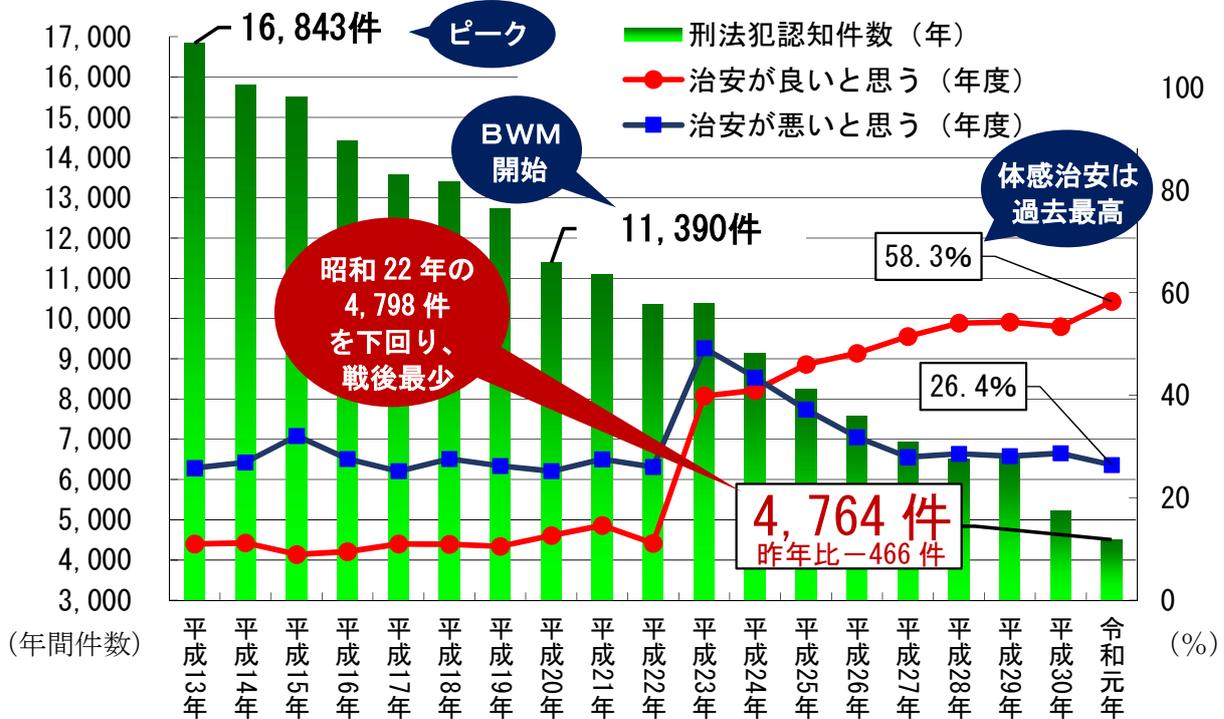


ついに4,764件！平成31年（令和元年） 刑法犯認知件数が戦後最少に

平成13年に刑法犯認知件数16,843件でピークとなった足立区では、平成20年から都内ワーストからの脱却を目指し『ビューティフル・ウィンドウズ運動』（BWM）を開始、様々な取り組みを区民や警察などとともに展開してきました。この度、平成31年（令和元年）の刑法犯認知件数が、ついに戦後最少となりました。

もっともっと安全安心なまちを目指し、令和2年度から新たな対策を開始します。

1 刑法犯認知件数が戦後最少！ 体感治安は過去最高！



平成20年から令和元年の
刑法犯認知件数の減少率は、
23区と比較して、
足立区が10ポイント高い

「ビューティフル・ウィンドウズ運動」スタート
警視庁と治安再生事業
に関する覚書を締結

BWM 展開
次項で
取り組み
を紹介

区内4警察署と「ビューティフル・ウィンドウズ運動」推進に関する協定を締結
自転車のカギかけを条例で義務化

「美しいまち」は「安全なまち」
ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区



2 安全安心に向けたこれまでの取り組み

ビューティフル・ウィンドウズ運動 - 美しいまちは安全なまち -
区と地域と警察などが連携した取り組みを展開

区民総ぐるみの活動

■ ごみゼロ地域清掃活動



■ 公園等花壇の自主管理団体



■ 足立区安全安心パトロール隊



■ 不法投棄通報協力員

無施錠自転車に警告札



無施錠の自転車に3ヵ月で
1万枚以上を取り付け

愛錠ロック大作戦



ATMに携帯電話抑止装置



町会・自治会街角防犯カメラ 設置費用助成

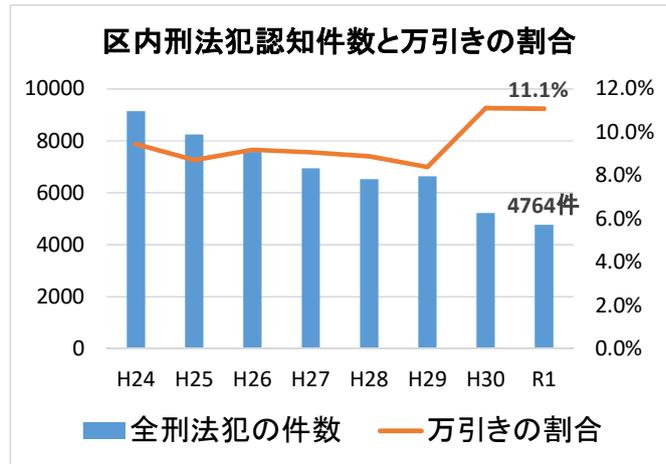


区・警察などが強力に連携

3 令和2年度は万引き対策を強化

取り組みの背景

- 刑法犯認知件数が減少するなか、**万引きは高止まり**
※60～80代が全体の4割を占める
- 刑法犯認知件数全体に占める**万引きの割合は、1割を超える**
(自転車盗に次ぐ割合の高さ)



NEW

【対策1】足立区万引き防止官民合同会議 (仮称)

- 区、警察、事業者等による万引き対策に関する検討会議 **4月28日開催 (予定)**

ポスターやPOP、店内放送用音声の作成、万引き防止キャンペーンなど広報啓発の具体的な取り組みについても検討

- **高齢者の再犯防止策についても議論**
- 参加者 (予定) : 区内警察署、NPO 法人全国万引き犯罪防止機構、区内小売事業者、東京拘置所、足立区保護司会 他

NEW

【対策2】助成事業

- 店舗用防犯カメラ等設置費助成 設置 : 区内 10 店舗 (予算額 : 7,000 千円)
- 万引き防止声かけ要員雇用費助成 設置 : 区内 5 店舗 (予算額 : 1,095 千円)
- **AI カメラ設置費助成** 設置 : 区内 2 店舗 (予算額 : 2,725 千円)



<AI カメラ不審者検知イメージ>

不審な行動や万引きしようとしている人の行動を検知

検知結果を店舗従業員に通知し、対象者への声掛けを行うことで、万引き被害を未然に防ぐ

【問合せ先】

危機管理部 犯罪抑止担当課長 卯野 (うの) 順 電話 (3880) 5491



足立区

定例記者会見資料
令和2年2月12日

シェアサイクル事業 実証実験を開始 ～ 環境にやさしい新たな交通手段 ～

平成29年5月、国は自転車活用による環境負荷低減、災害時の交通機能維持、国民の健康増進などを目的に「自転車活用推進法」を施行し、自転車の積極的な活用促進をめざしています。

区でも、鉄道やバス以外の東西の移動手段として、シェアサイクルの効果を検証するため、令和2年2月から約2年間の実証実験を開始しました。

1 「HELLO CYCLING」と連携し、シェアサイクル実証実験開始



HELLO CYCLING とは

「スマホで簡単
いつでも気軽に利用できる」
「どこでも借りれて、
どこでも返せる」
をキャッチフレーズに、
東京を中心に全国で展開する
シェアサイクル・サービス

民有地の例

ファミリーレストラン

コンビニエンスストア

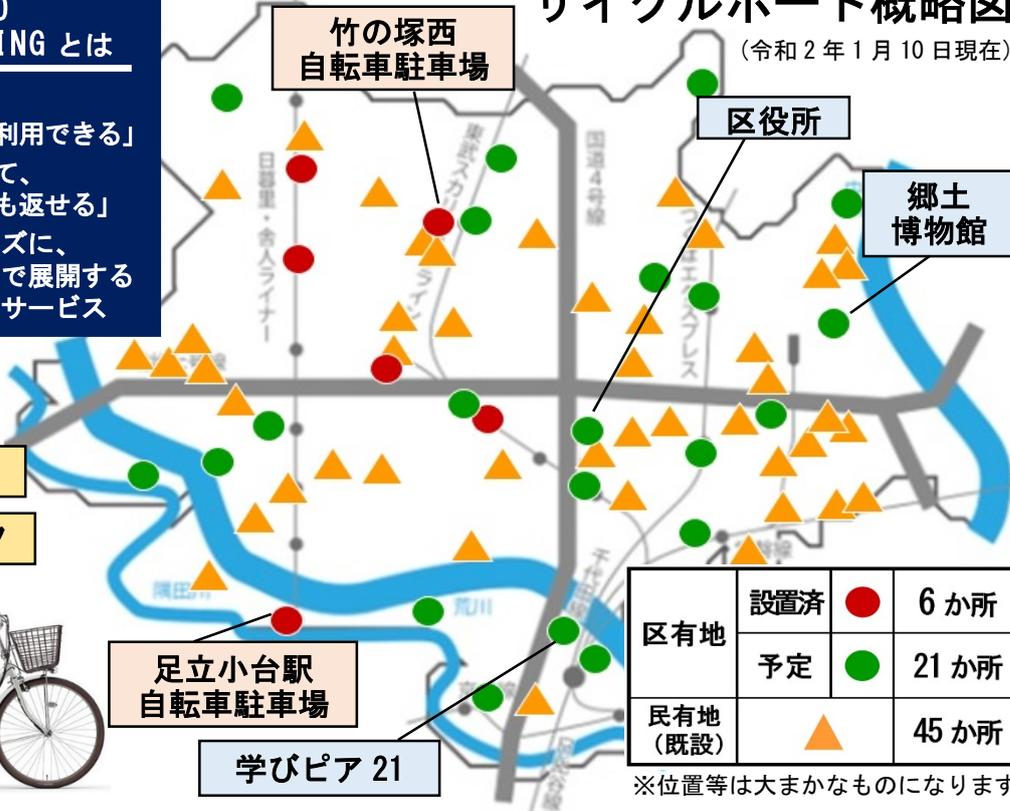


足立小台駅
自転車駐車場

学びピア 21

サイクルポート概略図

(令和2年1月10日現在)



貸出車両 電動アシスト自転車

料金 15分につき70円 ※12時間までは最大1,000円

予約 スマホアプリで簡単に予約可能

貸出・返却 「HELLO CYCLING」のポート間であれば、24時間可能

保険 自転車損害賠償保険対象（利用料金に保険料を含む）

連携 近隣区市の「HELLO CYCLING」サイクルポート数 ※民間設置分含む

台東区：44 荒川区：30 墨田区：44 板橋区：43

葛飾区：20 北区：9 川口市：15 (令和2年1月10日現在)

区内⇄区外
より広域な
移動が可能

2 シェアサイクル実証実験の概要

【内容】区内**東西方向**等の**交通便利性**を高められるか検証

【検証項目】

(1) 東西交通手段の補完や交通便利性の向上

- 区内を南北方向に走る**鉄道路線間を繋ぐ**、**東西方向**の走行データ
- **路線バスが走行していない箇所**の走行データ など

(2) 区内滞在場所の把握

- 利用者が**多く通過**する箇所や**長時間停車**する箇所のデータ など

【方法】協定を結んだ民間事業者に、**区施設**、**区営自転車駐車場**、**区立公園**等の一部を、シェアサイクルの**ポート用地**として**無償提供**

→ 民間事業者のサイクルポートと**ネットワーク**を形成

【期間】令和2年2月1日～令和4年3月末（予定）

【協定締結事業者】OpenStreet 株式会社

- ソフトバンク(株)の社内ベンチャーとして設立
- シェアサイクルシステム「HELLO CYCLING」を有し、実際の管理運営はシステム借受者（提携事業者）が実施

GPS
(自転車に装備)で
位置情報や利用状況
をデータ化

3 シェアサイクルの利用方法

【予約から返却までの流れ】

専用アプリまたは**WEB ページ**
会員登録(無料)して**アカウント作成**

スマホやパソコンで**地図**を見ながら、
乗りたい場所の**サイクルポート**を探して**予約**

予約した自転車を**レンタル**
※空きがあれば予約無しでもレンタル可能

利用後は目的地近くのサイクルポートへ**返却**
※返却するポートの予約も可能



4 自転車を活用して、区内交通利便性向上へ

近年、
区内の交通環境は
大きく向上

【鉄道開設】

- ・つくばエクスプレス
(平成 17 年)
- ・日暮里・舎人ライナー
(平成 20 年)

【コミュニティバス】

「はるかぜ」
12 路線開設

【その他】

都市計画道路や
駅前広場の整備等

交通拠点間の接続の
不便感解消を求める意見

今後、幅広い世代の様々な
移動ニーズへの対応が必要

➔ 定時・定路線・大量輸送の「鉄道」「バス」以外の交通手段である自転車をより利用しやすくすることが必要 (区総合交通計画による)

駅や拠点への**アクセス向上**



環境にやさしい
新たな交通手段

シェアサイクルの実証実験

令和 4 年 3 月末(予定)まで行う実証実験で、以下を検証

- ・東西交通手段の補完や交通利便性の向上
- ・区内利用者のサイクルポート間の走行量や滞在場所の把握

■シェアサイクル拡大
文教大学開学に向けて
関係機関と調整

■サイクルポート
区の施設への増設を
全区的に推進

得られたデータを、**区の観光振興**などにも活用

シェアサイクルに一定の**効果**が見られれば、
本格導入し、区内交通利便性向上へ

【問合せ先】

都市建設部 駐輪場対策担当課長

坂本 伸

電話 (3880) 5912

住宅改良助成制度を拡充します ～ 住み慣れた自宅に長く住み続けるために ～

区では、安全で快適な住まいの確保に向けて、段差解消など住宅の改良・リフォームに関する助成制度を実施しており、平成31年4月からは、区民の利便性を向上させるため、区役所内で分散していた住宅に関する助成制度の窓口を建築安全課に一本化しました。

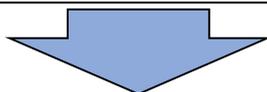
このたび、住み慣れた自宅に長く住み続けていただくため、区民のニーズに合わせた助成制度に拡充し、さらに居住環境の向上を図っていきます。

1 助成制度拡充の背景・目的

急速な高齢化に伴う住まいへの悩みや自然災害による被害など、住宅施策の早急な対応が求められています。区では以下の視点を踏まえ、これまでの助成制度を拡充します。

■ 区の住宅に関する助成制度

65歳以上 障がい者	主に福祉関連の助成制度を利用 (居宅介護住宅改修、高齢者住宅改修など)
65歳未満	これまでの 住宅改良助成制度 概要：住宅やマンション、またはマンションの共用部分に施す段差解消工事などに対する費用の一部を助成 対象：戸建て住宅あるいは分譲マンション所有者かつ居住者 など 課題： 助成メニューが限られていたため、利用件数が伸びなかった



高齢化への備え

地域包括ケアシステムビジョンの実現（平成31年3月策定）
・高齢者の自立期における「将来の住まいへの備え」
・要支援・軽度期における「安心できる住まいの確保」

➡ **住み慣れた自宅に暮らし続けられるよう支援**

自然災害等への備え

令和元年の台風15号、19号により区内でも住宅被害があった

➡ **安全な住まいの確保に向け支援**

2 区民アンケートの結果からニーズを把握

住宅の改良・リフォームに関するニーズを把握するため、助成メニューとして魅力を感じる項目について、区民にアンケートを実施しました。なお、アンケートの内容は、建築関連団体（9団体）からの意見を参考にアンケートに反映させました。

■ アンケート概要

- ・実施期間：令和元年7月16日から8月30日まで
- ・実施場所：区役所窓口（住宅課、建築安全課）、耐震・住宅関連相談会 など
- ・回答数：154件（20～39歳：11%、40～64歳：32%、65歳～：57%）

主なアンケート結果①

浴室関係は
全体の 56%と最多

【ニーズの多かった項目】

- 深い浴槽は^{また}跨げない、寒くて入浴できない
→ 浴室を浅型浴槽、浴室暖房に変更したい
- 和式便所は足腰が痛くて辛い
→ 便所を洋式に変更したい

主なアンケート結果②

近年の自然災害で
防災意識が高い

【自然災害に関する備え】

- 台風で瓦が飛んだり、集中豪雨により雨漏りしている
→ 屋根を軽量化したい
- 最低限の避難路を確保したい
→ 耐震ドアに変更したい

見えたこと

- 年代に関係なく高齢化への備えに対する意識の高さがわかった
- 高齢者等が対象の助成メニューには無いものを追加する必要がある

実際に被害を受けたことにより、自然災害に備える意識が変わった

見えたこと

住宅改良助成制度の拡充へ

3 住宅改良助成メニューのポイント

(1) 対象者

既存の対象者	拡大する対象者
<ul style="list-style-type: none"> ■ 戸建て住宅所有者かつ居住者 ■ 分譲マンション所有者かつ居住者など 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 賃貸住宅の居住者 ※所有者と原状復帰も含め同意のうえ施工 ※賃貸住宅の共用部は対象外

(2) 助成額（変更なし）と助成メニュー

工事ごとの上限額、工事費の **2割** あるいは **30万円** のうち安価な額を助成します。

拡充前	拡充後	助成額（上限）
手すり設置工事	手すり設置工事	3千円／m
段差解消工事（浴室を除く）	段差解消工事（浴室を除く）	3万円／箇所
段差解消工事（浴室）	段差解消工事（浴室）	14万円／箇所
間取り変更工事 【65歳以上の方も申請可】	間取り変更工事 【65歳以上の方も申請可】	1万5千円／㎡
手すり設置工事（共用部）	手すり設置工事（共用部）	3千円／m
エントランス扉変更工事（共用部）	エントランス扉変更工事（共用部）	——
スロープ設置工事（共用部）	スロープ設置工事（共用部）	——
	高齢化対策	
	風呂改修 （①浅型浴槽、②浴室暖房） 【65歳以上の方も申請可】	① 5万円／箇所 ② 3万円／箇所
	洋式トイレ設置工事	8万円／箇所
	フローリング化工事	6千円／㎡
	自然災害対策	
	屋根の軽量化工事 【65歳以上の方も申請可】	3千円／㎡
	造付け家具等設置工事 【65歳以上の方も申請可】	6万円／工事
	耐震ドア設置工事 【65歳以上の方も申請可】	8万円／箇所

NEW
6つのメニューを
追加

※65歳以上の方や障がいがある方は補助率の高い福祉関係の助成を受けられるが、65歳未満の方は「住宅改良助成」のみ利用できる。

■新規メニューのイメージ

屋根の軽量化



瓦屋根の軽量化工事をした際に工事費の一部を助成します。
【上限額】3千円/㎡

洋式トイレ



和式トイレを洋式に変える際に工事費の一部を助成します。
【上限額】8万円

フローリング化



床材を畳からフローリングにする場合、工事費の一部を助成します。
【上限額】6千円/㎡

お風呂改修



・浅型浴槽
深い浴槽を浅くする工事の一部を助成します。
【上限額】5万円

・浴室暖房
浴室暖房を取り付ける際に取付工事費の一部を助成します。
【上限額】3万円

造付け家具等

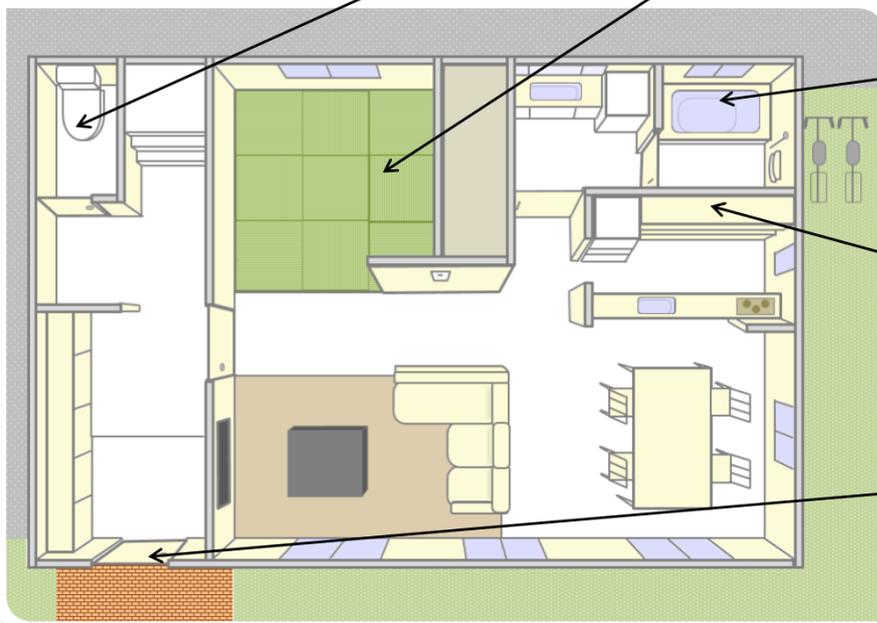


収納家具を撤去し、新たに造り付けの収納家具等を設置した場合に、工事の一部を助成します。
【上限額】6万円/工事

耐震ドア



既存の玄関扉を耐震性能のあるドアにする場合、工事費の一部を助成します。
【上限額】8万円/箇所



● 助成を受けるにあたっては、工事契約前 にご申請ください。

住み慣れた家で、
安全と快適な暮らしを

【区民アンケートや制度に関する問合せ先】

建築室 住宅課長 神山 和洋 電話 (3880) 5938

【申請窓口に関する問い合わせ先】

建築室 建築安全課長 小木曾 正人 電話 (3880) 5317

2 令和2年度からは、より公平な接種制度へ

■ 新たな助成制度「任意接種」を導入

【課題1】を改善

65歳の誕生日前日を待たずとも、10月1日から接種可能に（約1,600人）

【課題2】を改善

1月2日から4月1日に65歳になる方も、当該年度の助成対象に（約1,900人）

同学年の方が、同年度・同時期から接種可能
より公平な制度に！

【参考資料】 現行の高齢者のインフルエンザ予防接種（令和元年度まで）

	定期予防接種 (助成あり)	通常の予防接種 (助成なし)
助成対象	以下の条件をいずれも満たしている方 ・65歳の誕生日前日以降の方 ・1月1日までに65歳の誕生日を迎える方	なし
接種期間	10月1日～翌年1月31日	規定なし
自己負担	2,500円または無料	医療機関が提示する額
実施主体	予防接種法等に基づき、区が主体で実施 (予診票を対象者へ送付)	希望者が各自で実施

【問合せ先】

衛生部 保健予防課長 西山 裕之 電話 (3880) 5350



『特例課程教室あすテップ』の開設

～ 不登校特例校を目指した学校内での不登校支援 ～

足立区における不登校児童・生徒数は平成28年をピークに徐々に減少傾向にあるものの、いまだ900名を超えています。これまで区は、「チャレンジ学級」のほか、「居場所を兼ねた学習支援」など児童・生徒の個々の状況に応じた支援を行ってきました。

1 不登校対策『特例課程教室あすテップ』開設へ

令和2年4月
スタート

「あすテップ」

(校内型適応指導教室)

あすテップとは、校内の一部を活用した不登校支援施設で「チャレンジ学級」、「居場所を兼ねた学習支援」に次ぐ第3の不登校支援施策



通常の学級よりも小規模な教室
(同様の部屋が複数あり、多目的室も設置)



「あすテップ」の位置づけ

学習活動重視 (学校に近い環境)

居場所機能重視 (集団生活に慣れる)

あすテップ

NEW

2カ所

(第十中・花保中学校)内

- ◆中学生対象
- ◆各校20人が利用予定
- ◆区が各校6人の先生を配置

チャレンジ学級

S63～

3カ所

(学校外・区施設等)

- ◆小・中学生対象
- ◆年間120人が利用
- ◆柔軟な登校時間
- ◆小集団の中で、学校復帰をめざした学習

居場所を兼ねた 学習支援<<NPO連携>>

H30～

2カ所

(民間委託施設内)

- ◆外出困難な小5～中3対象
- ◆年間20人が利用
- ◆外出・通所訓練
- ◆コミュニケーション活動中心

特徴

特徴1 学校内に設置

学校外にあるチャレンジ学級と異なり、学校内に設置するため、**学校と同じような学習環境**が作れる

- 定められた登校時間
- 給食の提供
- 制服の着用
- 体育館・グラウンドの共用

特徴2 学籍は在籍校のまま

在籍校に籍を置きながら、あすテップに通級します。転校しないため、年度途中の学校復帰も可能となる

特徴3 柔軟な学習内容

教育課程等は通常の学校に準じながら、ソーシャルスキルトレーニングなど個人の状況に合わせ、柔軟な学習指導が可能となる

2 不登校支援の現状

不登校児童・生徒数 **900 名超**

「チャレンジ学級」などの支援により、不登校児童・生徒数は、減少に転じているものの、いまだ 900 名を超えている。



特別支援教室が全校に設置（令和 2 年 4 月～）されるため、第十中・花保中の

「情緒障がい等通級指導学級」が廃止

（2 月 1 日現在 84 名が利用）

発達障がい傾向で不登校ぎみの生徒の居場所がなくなる



新たな学習の場として
「不登校特例校」(*)を検討

※ 不登校児童・生徒を対象とした、特別な教育課程（通常より少ない授業時数が認められている等）を編成した学校

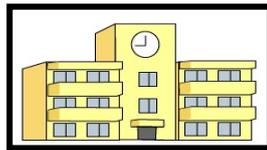
現状、認められている
不登校特例校は

「単独校型」と
「分教室型」

の 2 形態

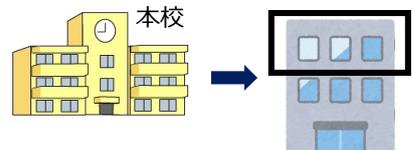
（全国に 12 校）

① 単独校型



在籍する全ての児童・生徒
に教育課程の特例を適用
（調布市以外の 11 校）

② 分教室型



本校とは別の建物に在籍する
児童・生徒にのみ教育課程の
特例を適用（調布市のみ実施）

足立区の実態から「不登校特例校」の
導入が**難しい**

そのため

①は、学校維持・運営のコストが高い

②は、学校と同じような
学習環境が提供できない

令和 2 年 4 月から校内型適応指導教室『あすテップ』を開設

今後、あすテップの運用を通じて、足立区の実態にあった、
不登校特例校の設置を目指していく

【問合せ先】

こども支援センターげんき 教育相談課長 楠山 慶之 電話（3852）2866

足立区不登校児童・生徒数

ピーク（1078 名） 142 名（13%）減

